

# 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、公募型プロポーザル方式による随意契約を行うので、次のとおり公告する。

令和8年4月1日

田原市長 山下 政 良

## 1 応募に付する事項

- (1) 業 務 名 タハナ～田原の花の定期便～運營業務
- (2) 業 務 場 所 田原市地内
- (3) 契 約 期 間 令和8年6月上旬から令和10年7月中旬まで
- (4) 概 要

主な内容は次のとおりとし、詳細は「タハナ～田原の花の定期便～運營業務仕様書」のとおりとする。

ア タハナの運営

イ タハナのプロモーション

ウ 自立した運営体制の構築

## 2 応募に必要な資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 田原市内に事業所を持つ団体であること（法人格の有無は問わない。）。
- (2) 別紙仕様書で定める業務について、十分な遂行能力を有し、

適正な執行体制を有し、本市の指示に柔軟に対応できること。

(3) 団体又は団体の代表者が次の事項に該当しないこと。

ア 地方自治法施行例（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、田原市において一般競争入札等の参加を制限されている者

イ 応募書類の提出時までに関税、都道府県税及び市町村税を完納していない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、その利益となる活動を行うものその他反社会的行為を行う者

### 3 企画提案の実施方法等

「タハナ～田原の花の定期便～運営業務公募型プロポーザル実施要領」、「タハナ～田原の花の定期便～運営業務仕様書」及び「タハナ～田原の花の定期便～運営業務公募型プロポーザル評価基準」（以下「募集要領等」という。）のとおりとする。

### 4 募集要領等交付期間、交付場所等

#### (1) 交付期間

令和8年4月1日（水）から令和8年4月27日（月）まで

#### (2) 交付時間

土曜日、日曜日を除く日の午前9時から午後4時30分まで

#### (3) 交付場所及び交付方法

募集要領等の交付は、田原市公式ホームページにおいて行うものとする。

### 5 企画提案書等の提出期限

#### (1) 提出期限

令和 8 年 4 月 2 7 日（月）午後 4 時 3 0 分まで

(2) 提出場所及び提出方法

田原市農林水産部農政課へ持参又は郵送するものとする。なお、持参の場合は、時間調整のため、来庁日前日までに電話連絡をするものとし、郵送の場合は、必ず簡易書留郵便とし、発送の前に電話連絡すること。

(3) 提案上限額 総額金 3,170,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

上記金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

見積書を提出する際は、この金額を超えてはならない。

6 優先交渉権者の選定方法

「タハナ～田原の花の定期便～運營業務公募型プロポーザル評価基準」のとおりとする。

7 契約保証金

(1) 契約の相手方は、田原市財務規則（昭和 4 1 年田原町規則第 1 号。以下「財務規則」という。）第 1 2 5 条第 1 項の規定に基づき契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約の相手方は、財務規則第 1 2 6 条の規定により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

(3) 財務規則第 1 2 7 条の規定に該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

8 問合せ先

農林水産部農政課 電話 0 5 3 1 - 2 3 - 3 5 1 7